

平成二十九年二月定例会（二月九日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成二十九年二月九日(木曜日)

出席議員(三十名)

第一番	竹内重也	議員
第二番	市川和彦	議員
第三番	高野正晴	議員
第四番	小林治晴	議員
第五番	小泉栄正	議員
第六番	岡田莊史	議員
第七番	近藤満里	議員
第八番	松井英雄	議員
第九番	望月義寿	議員
第十番	生出光	議員
第十一番	池田清	議員
第十二番	阿部孝二	議員
第十三番	北澤雄一	議員
第十四番	佐藤壽二郎	議員
第十五番	関野芳秀	議員
第十六番	原利夫	議員
第十七番	中村直行	議員
第十八番	和田英幸	議員
第十九番	塚田正平	議員
第二十番	入日時子	議員
第二十一番	関悦子	議員

第二十二番	大島孝司	議員
第二十三番	酒井康臣	議員
第二十四番	涌井仙一郎	議員
第二十五番	小林幸雄	議員
第二十六番	青柳秀吉	議員
第二十七番	金木初義	議員
第二十八番	伊藤幸光	議員
第二十九番	寺島涉	議員
第三十番	黒柳博子	議員
欠席議員(なし)		

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)	加藤久雄	君
副広域連合長	黒田和彦	君
理事(須坂市長)	三木正夫	君
理事(千曲市長)	岡田昭雄	君
理事(坂城町長)	山村弘	君
理事(小布施町長)	市村良三	君
理事(高山村長)	内山信行	君
理事(信濃町長)	横川正知	君
理事(小川村長)	伊藤博文	君
理事(飯綱町長)	峯村勝盛	君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長

池田浩太郎君

会計管理者

小林利之君

事務局次長兼総務課長

丸野俊朗君

事務局次長兼福祉課長

北村章君

事務局次長兼環境推進課長

海沼健一君

総務課主幹

新井芳美さん

環境推進課建設推進室長

福田雅巳君

福祉課長補佐

新村次敏君

福祉課長補佐

中島威君

環境推進課長補佐

齊藤秀浩君

総務課係長

池田順英君

福祉課係長

富沢文子さん

環境推進課係長

塚田昌行君

環境推進課係長

藤原慶治君

環境推進課建設推進室係長

町田博君

環境推進課建設推進室係長

長田剛君

環境推進課建設推進室係長

師田明広君

職務のため会議に出席した職員

総務課長補佐

小田切伸夫君

総務課係長

青木淳君

総務課係長

上原秀一君

議 事 日 程

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告

例月現金出納検査の結果報告

- 一 議案第一号から議案第七号
 - 一 括上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 議案第八号 公平委員会委員の選任について
 - 一 上程、理事者説明、質疑、討論、採決
- 一 承認第一号上程、理事者説明、質疑、採決
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 一 広域連合長挨拶
- 一 閉会

午後一時三十分 開会

りますので、これより平成二十九年二月長野広域連合議会定例会を開会いたします。

午後一時三十分 開議

○議長（高野正晴君） 本日の会議を開きます。
会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

二番 市川和彦議員、十七番 中村直行議員、以上、二名の方を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成二十八年十月分から十二月分の一般会計・特別会

○議長（高野正晴君） 皆さん御苦労さんでございます。ただ今のところ、出席議員数は二十九名でございます。よって、会議の定足数に達してお

計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書が参っておりますので、御報告いたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第一号から議案第七号、以上七件、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 本日ここに、平成二十九年二月長野広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には市町村の三月議会を控えまして何かとお忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、本広域連合の主要事業の状況について申し上げます。初めに、ごみ処理施設の建設について申し上げます。

長野市大豆島地区に建設中のA焼却施設につきましては、計画どおり平成三十一年三月の施設稼働を目指し、引き続き地域の安全に十分配慮しながら、着実に工事を進めてまいります。

次に、須坂市仁礼町区に建設予定の一般廃棄物最終処分場につきましては、地権者の皆様の御協力いただきながら用地取得を進めているところでございます。本日まで仮契約が調いましたものについて、本議会に関係議案を提出させていただいています。なお、残りの用地取得の状況によりますが、最終処分場の稼働時期は、計画目標を最大で十八か月

程度遅れる可能性があります。

本広域連合といたしましては、引き続き須坂市と連携いたしまして、残り用地の取得を速やかに進めていくと共に、早期に工事が着手できるような事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、千曲市屋代地区に建設予定のB焼却施設につきましては、現在一部の地元区から建設に対する同意をいただけない状況が続いております。現在の状況からいえますと、施設の稼働時期は計画目標から大幅に遅れることが避けられない状況であります。既存施設の地元の皆様には大変御心配をお掛けいたしますが、本広域連合といたしましては、ごみ処理広域化基本計画に基づきごみ処理システムの構築に向け、地元の皆様から一日も早く保証いただきますよう千曲市と共に最善をつくしてまいります。

ごみ処理施設の整備は、本広域連合にとりまして最重要課題であります。議員の皆様におかれましても、一層の御協力をお願いする次第でございます。

次に、高齢者福祉施設の運営について申し上げます。施設整備につきましては、本年度行っておりますはしな寮の南棟増築工事も順調に進んでおり、三月の竣工予定であります。平成二十九年度も緊急度の高い工事を施設整備計画に基づき実施するなど、利用者の居住環境の整備に努めてまいります。

次に、施設の運営面におきましては、本年度から組織内において取り組んでおります収支改善のための空所期間の短縮などによる稼働率の向上、新たに松寿荘で実施する調理業務委託化や管理運営費の見直しなど

による経費削減に努め、効率的で健全な施設運営を目指して取り組んでまいります。

今後も介護報酬の減額改定、深刻な介護職員不足や施設、整備の老朽化など、高齢者施設を取り巻く環境は大変厳しい状況は変わりませんが、利用者の皆さんが快適で安心した生活を送っていただけるよう取り組んでまいります。

次に、介護・障害支援区分認定審査会の運営でございますが、平成二十九年度は委員の改選により、三十九名の委員さんが変わる予定であります。引き続きスムーズな運営を行い、平成二十九年度に予定されております介護認定審査会年間七百七十八回、障害支援区分認定審査会五十回の運営を行ってまいります。

また、四月から全市町村で実施されます介護予防・日常生活支援総合事業にも的確に対処してまいります。

介護・障害両審査会の運営に当たりましては、今後とも公正かつ迅速な審査判定に努めてまいります。

以上、本広域連合の主要事業の状況などについて申し上げますが、引き続き関係市町村との緊密な連携によりまして、事業の推進に努めてまいりますので、議員各位の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

さて、本日提出いたしました案件は、平成二十九年年度一般会計予算や人事案件など九件でございます。詳細につきましては、人事案件は私から、その他の案件は副広域連合長から説明申し上げますので、十分な御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。御挨拶とい

たします。ありがとうございました。

○議長（高野正晴君） 黒田副広域連合長。

○副広域連合長（黒田和彦君） 私から、本定例会に提出いたしました各議案について御説明申し上げます。

別冊となっております黄緑色の平成二十九年年度長野広域連合一般会計・特別会計予算を御覧ください。

まず、一ページをお開きいただきたいと思えます。

議案第一号、平成二十九年年度長野広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。

第一条のとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ五億二千四百四十五万五千円とするものであります。

一時借入金は第二条のとおりでございます。地方自治法第二百三十五条の三第二項の規定により、最高額を三億円と定めるほか、第二条は給料など人件費に過不足が生じた場合に同一款内で各項目間の流用を認めていただくものであります。

続きまして、二ページから三ページを御覧ください。

第一表、歳入歳出予算であります。

最初に、右側の歳出から御説明申し上げます。

第一款の議会費二百五十八万五千円は、議会活動に要する経費を計上したものであります。

第二款総務費一億九百九十四万七千円は、総務課職員の人件費など

の一般管理的経費と監査、公平、選挙の各委員会の運営費を計上したものであります。

第三款民生費一億六千九百四十七万二千円は、福祉施設の運営管理に係る費用及び介護認定審査会並びに障害支援区分認定審査会等の開催に要する経費を計上したものであります。

第四款衛生費一億三千七百七十七万一千円は、ごみ処理施設の整備に係る人件費や業務委託料などであります。

第五款公債費十八万円は、一時借入金の利子を計上したものであります。

第六款予備費は五十万円を計上いたしました。

次に、左側の二ページを御覧いただきたいと思います。

歳入について御説明申し上げます。

第一款分担金及び負担金三億七千五百六十六万一千円は、関係市町村からの負担金であります。

第二款国庫支出金八百四十二万七千円は、ごみ処理施設の整備に伴う国からの補助金を見込んだものであります。

第三款財産収入九千円は、財政調整基金の運用利子であります。

第四款繰越金一億四千二十七万六千円は、前年度からの繰越金を見込んだものであります。

第五款諸収入八万二千円は、歳計現金の預金利子及び雑入であります。以上で一般会計予算の説明を終わります。

なお、四ページ以降三十二ページまでは明細書でございますので、説明は省略させていただきます。

次に、飛びますが三十三ページを御覧ください。

議案第二号、平成二十九年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第一条のとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ二十八億五千七十四万四千円とし、第二条、人件費に過不足が生じた場合に、同一款内での各項の間の流用を認めていただくものであります。

次に、三十四ページから三十五ページをお開きください。

最初に、第二表、歳入歳出予算の右側の歳出から御説明申し上げます。

第一款民生費二十六億三千六百六十九万七千円は、養護老人ホーム二施設及び特別養護老人ホーム六施設などの運営費であります。

第二款公債費一億三百四十七万七千円は、老人ホーム建設の際に借り入れた地方債などの元利償還金でございます。

第三款予備費は一千万円を計上いたしました。

次に、左側の歳入について御説明申し上げます。

第一款サービス収入二十一億二千七百九十五万九千円は、特別養護老人ホームなどの介護保険報酬及び利用者負担金であります。

第二款分担金及び負担金三億二千四十四万六千円は、養護老人ホーム二施設に係る市町村からの措置費負担金と、増築工事等の借入に伴う元利償還費の市町村負担金であります。

第三款財産収入八十九万七千円は、財政調整基金の運用利子であります。

第四款寄附金八千円は、各老人ホームへの寄附金を見込んだものであります。

第五款繰入金三億七千五百二十三万八千円は、施設運営費、公債費の元利償還金を財政調整基金から繰り入れるものであります。

第六款諸収入二千五百六十二万二千円は、受託事業収入及び雑入であります。

第七款繰越金四千円は、前年度からの繰越金であります。

以上で老人福祉施設等運営事業特別会計予算の説明を終わります。

なお、三十六ページから百三二ページまでは明細書でございますので、説明は省略させていただきます。

次に、百四ページをお開きいただきたいと思えます。

議案第三号、平成二十九年長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第一条のとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ四百四十七万円とするものであります。

次に、百五ページから百六ページをお開きください。

最初に、第一表、歳入歳出予算の右側の歳出から御説明申し上げます。

第一款地域振興整備事業費四百二十七万円は、ふるさと基金の運用益により実施いたします長野地域の振興整備のための魅せますながのプロジェクト事業及び長野地域スポーツ振興事業の経費を計上したものであります。

第二款予備費は二十万円を計上いたしました。

次に、左側の歳入について御説明申し上げます。

第一款財産収入三百三十九万八千円は、ふるさと基金の運用利子であります。

第二款繰越金百七万二千円は、前年度からの繰越金でございます。

百七ページから百十四ページは明細書でございます。この説明は省略させていただきます。

次に、百十五ページをお開きいただきたいと思えます。

議案第四号、平成二十九年長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計予算について御説明申し上げます。

こちらは、施設整備に係る直接的な経費である用地取得、施工工事及び管理運営に係る経費を計上したものであります。

第一条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ百六十五億八千七百二十五万二千円とするものであります。

第二条の債務負担行為は、地方自治法第二百四十四条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額について定めるものでございます。

第三条の地方債は、地方自治法第二百三十条第一項の規定により、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

恐れ入りますが、百十八ページを御覧ください。百十八ページでございます。

第二条に規定する第二表、債務負担行為の最終処分場の整備費及び最終処分場の建設工事施工管理委託費を定めたものでございます。

次の百十九ページを御覧ください。

第三条に規定する第三表、地方債は、施設整備に係る事業費について、御覧の内容で借り入れを行うものでございます。

恐縮ですが、百十五ページにお戻りいただきたいと思ひます。

百十五ページでございますが、一時借入金は、第四条のとおり、地方自治法第二百二十五条の三第二項の規定によりまして、最高額を七十億円と定めるものであります。

次に、百十六ページから百十七ページを御覧ください。

最初に、第一表、歳入歳出予算の右側の歳出から御説明申し上げます。

一款衛生費百六十五億三千六百八十六万六千円は、ごみ処理施設の整備事業費及び管理運営費を計上したものであります。

第二款公債費五千三十八万六千円は、A焼却施設整備に係る起債などの借入金の元利償還費であります。

次に、左側の歳入について御説明申し上げます。

第一款分担金及び負担金二十二億九千九百九十九万八千円は、関係市町村からの負担金であります。

第二款国庫支出金四十五億八千四百四十二万八千円は、ごみ処理施設の建設に伴う国からの補助金を見込んだものであります。

第三款繰入金三億七千五百六十一万六千円は、前年度からの繰入金を見込んだものであります。

第4款連合債九十三億三千三百三十万円は、施設整備や用地取得の経費に充当するものでございます。

なお、百二十ページ以降は明細書でございますので、説明は省略させていただきます。

以上、議案第一号から議案第四号までの予算関係議案につきまして御説明申し上げます。

続きまして、左上に議案第五号と記載されております資料でございます。

議案第五号、長野広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び長野広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を御覧いただきたいと思ひます。

議案第五号でございます。

本条例の改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律、これの一部を改正する法律の施行に伴いまして、長野広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例、長野広域連合職員の育児休業等に関する条例及び長野広域連合職員の給与に関する条例をそれぞれ改正するもので、条例の施行日は平成二十九年四月一日とするものでございます。

続きまして、次の議案第六号、議案第六号でございますが、長野広域連合ごみ処理手数料審議会設置条例について御説明申し上げます。

本条例は、ごみ焼却施設に一般廃棄物の収集運搬許可業者及び一般住民が直接搬入する際のごみ処理手数料を設定するため、審議会を設置することに伴い、条例を制定すると共に、長野広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例を改正するものでございます。なお、施行期日は平成二十九年四月一日からとするものでございます。次に、議案第七号、土地の買入れについて、これにつきまして御説明申し上げます。

議案第七号でございます。

これは、須坂市に建設する一般廃棄物最終処分場の建設事業用地の買

い入れのため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により、議会の議決を求めるものとございます。

今回は、これまでに御同意いただいた十四名、筆数は五十三筆、面積は七万四千二百九平方メートル余り、全体で約七十三パーセントのうちに先行して買入れれるものとございます。土地の買入れ予定価格は一億千四百八万五千九百六十六円で補償費を含めたものとございます。契約の相手方は、長野市南千歳町八百七十八番地、株式会社守谷商会、取締役社長、伊藤隆三以下十三名でございます。

以上、議案第一号から議案第七号までを御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（高野正晴君） 以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

議案の質疑は、議案第一号、平成二十九年長野広域連合一般会計予算については、歳出から各款ごとをお願いをいたします。

その他の議案につきましては、各議案ごとに一括してお願いをいたします。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いします。

それでは、質疑に入ります。

初めに、議案第一号、平成二十九年長野広域連合一般会計予算、第一条第一表、歳入歳出予算、歳出から行います。

第一款議会費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 進行いたします。

第二款総務費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 進行いたします。

第三款民生費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 進行いたします。

第四款衛生費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 進行いたします。

第五款公債費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 進行いたします。

第六款予備費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 以上で歳出を終わります。

続いて、歳入を行います。

第一款分担金及び負担金。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 進行いたします。

第二款国庫支出金。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 進行いたします。

第二款財産収入。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 進行いたします。

第四款繰越金。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 進行いたします。

第五款諸収入。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 進行いたします。

次に、第一条、一時借入金。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 進行いたします。

次に、第二条、歳出予算の流用。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 以上で議案第一号を終わります。

次に、議案第二号、平成二十九年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算、第一条第一表、歳入歳出予算、第二条、歳出予算の流用、一括で質疑をお願いします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 進行いたします。

次に、議案第三号、平成二十九年長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算、同じく一括で質疑をお願いします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 次に、議案第四号、平成二十九年長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計予算、第一条第一表、歳入歳出予算、第二条第二表、債務負担行為、第三条第三表、地方債、第四条一時借入金、一括で質疑をお願いします。

池田議員。

○十一番（池田 清君） 十一番 池田清でございます。

歳入についてお伺いいたします。ページは百二十四ページ、百二十五ページであります。

歳入、第一款分担金及び負担金、第三節地元対策事業費負担金一億円が計上されております。市町村負担金、人口割、それからごみ量割というふうの説明がありますが、これは今までなかったと思いますが、新たにここに提案をされています。

ここに一億円ということが計上されておりますが、この中身、それからこの負担金の分担金をそれぞれ長野市、須坂市、千曲市、小布施町を除く五町村で負担しておりますが、この内容について御説明をいただき

たいと思います。

○議長（高野正晴君） 池田事務局長。

○事務局長（池田浩太郎君） ただ今、池田議員から御質問いただいた件につきましてお答えを申し上げます。

本年度新たにごみ処理施設特別会計の方で先ほど御説明いただいたとおり、新たに負担金として地元負担金を計上させていただきました。

これにつきましては、大分前から検討させていただいておりますけれども、私も広域連合のごみ処理施設は設置するのは長野市さん、千曲市さん、須坂市さん、3市へ設置するというところで、その3市につきましましてはごみ処理施設の建設に当たりまして、地元の皆様からいろいろな御要望をいただく中で、長野広域連合以外のところで事業をやっているというものがたくさんございます。

したがって、それらは施設建設のために必要な事業という捉え方でございますので、施設の建設を実際にならない五町村、ほかの五町村も一定の負担をするべきではないかということで、これまで検討してきたものでございます。

新年度一億円計上させていただきましたのは、また後ほど詳しい話は全協の方で思っておりますが、これまでの経過の中で地元負担金の一割相当額を五町村に負担していただきたいという考え方でございます。これは五町村の人口、あるいはごみの量がおおむね管内の一割ぐらいというような考え方でございますが、そういったことから一割程度という

ことでございます。新年度の一億円につきましては、私ども現在考えておりますのは、長野市の事業で地元負担金が予定されているものがございます。それが、一億円になるということでございますので、計上したものでございます。

なお、この一億円につきましては、私どもが先ほど事業費の一割程度と申し上げましたが、上限額も一億円、各一億円の上限額でお願いしていると考えておまして、たまたま二十九年度長野市の事業費が二十九年度だけで上限額に達するという予定でございますので、今回長野市分として計上させていただいたというものでございます。

あと、今後千曲市さん、須坂市さん、それぞれの事業、地元負担対策事業として実施する場合には一割相当額、あるいは上限一億円ということにはなりますが、それぞれ支出を念頭に補助の方を申し上げたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高野正晴君） 池田議員。

○十一番（池田 清君） 今、局長の方から全協でも説明するという話がありました。この後、これは福祉環境委員会の方に委員会付託されると思います。中身が分からずにその一億円というのは連合の規約改正を伴っているというふうにお聞きをしますが、そうした議論を、あるいはその説明の無いままに福祉環境委員会に付託して、そして委員会での一億円を認めるということは、議会運営上、委員会の一員でもありません

からしても委員会において、全協、ほかの総務委員会の委員の皆様はそれを御承知でないわけでありますから、そういう中で福祉環境委員会にその責任の重さを担うことが適当なのか。この運営上いかななものかと思いますが、この点について答弁を求めます。

○議長（高野正晴君） 池田事務局長。

○事務局長（池田浩太郎君） ただ今、議員さんから御質問ありましたように、今回の地元負担金予算でお願いしております内容は、関係市町村の負担金をお願いするというものでございますので、私ども広域連合の規約の改正が必要になるという内容でございます。

規約改正につきましては、関係市町村の協議を経てということでございます。今回は、予算をお願いしたということですが、本来であれば

池田議員さんの御趣旨のように、規約改正、それから予算一緒にお願いするべきものと思っております。

私ども十二月議会に本来であればお願いして、その後、新年度予算ということでお願いしたかったわけでございますけれども、ちょっと調整が調いませんで、今回予算をお願いし、三月に関係市町村に協議をお願いするというような手続になったわけでございます。その点についてはおわびを申し上げます。

しかしながら、内容的には関係市町村さんの方へしっかりと説明させていただき、御理解をいただいた上で、理事会でも御承認いただいた中で

今回お願いするということですので、何とぞ御理解いただきましたと思います。

○議長（高野正晴君） 進行いたします。

続いて、議案第五号、長野広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び長野広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 進行いたします。

続いて、議案第六号、長野広域連合こみ処理手数料審議会設置条例について。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 進行いたします。

次に、議案第七号、土地の買入れについて、一般廃棄物最終処分場建設事業用地について質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 以上で質疑を終了いたします。

議案第一号から議案第七号まで、以上七件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託いたします。次に、議案第八号、公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 議案第八号、公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

これは、三名の公平委員のうち、竹内喜直氏が平成二十九年二月二十日をもって任期満了となりますことから、長野市若里四丁目二番五十五号、金子肇氏を選任したいので、地方公務員法第九条の第二項の規定により、議会の御同意をお願いするものとさせていただきます。

金子氏は、平成二十八年十二月二十七日から長野市公平委員会委員に御就任されているところでございます。

何とぞ御同意をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（高野正晴君） 以上で説明を終わります。

お諮りいたします。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略し直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（高野正晴君） 全員賛成と認めます。

よつて、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。

次に、承認第一号、専決処分の報告承認を求めらるることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

黒田副広域連合会長。

○副広域連合会長（黒田和彦君） 承認第一号、専決処分の報告承認を求めらるることについて御説明申し上げます。

これは、長野広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、地方自治法第七十九条第一項の規定により、平成二十八年十二月二十六日付けで専決処分をいたしましたもので、同条第三項の規定により議会へ報告し、承認をお願いするものであります。

今回の改正は、本広域連合職員の給与について、人事院勧告に基づき国に準じて改めたもので、主な内容は給料表の改正、勤勉手当の改正及び扶養手当の改正でございます。

施行期日は、公布の日から施行することとし、勤勉手当の改正のうち平成二十九年度以降の六ヶ月期及び十二月期の支給割合の配分の変更及び扶養手当の改正については、平成二十九年一月一日から施行し、給料表の改正は平成二十八年四月一日から、勤勉手当の改正のうちの本年度の勤勉手当の改正は平成二十八年十二月一日からそれぞれ適用したものでございます。

何とぞ御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高野正晴君） 以上で説明を終わります。

本件に関して質疑を行います。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件に関しては、委員会付託を省略し直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

承認第一号、専決処分等の報告承認を求めることについて、本件を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（高野正晴君） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

ただ今から、常任委員会開会のため、この際、午後四時十五分まで休憩いたします。

お手元に配布の一覧表のとおり場所を定めますので、開催されますよう御連絡申し上げます。

（休憩） 午後二時十分

（再開） 午後四時四十六分

○議長（高野正晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査

の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長、佐藤壽二郎議員。

○総務委員会委員長（佐藤壽二郎君） 十四番 佐藤壽二郎であります。

私から、長野広域連合協議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました諸案件の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

以上。

○議長（高野正晴君） 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終

わります。

続いて、福祉環境委員会委員長、和田英幸議員。

○福祉環境委員会委員長（和田英幸君） 十八番 和田英幸でございます。

私から、長野広域連合協議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして、御報告を申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、広域連合に要望いたします主たる事項について申し上げます。

老人福祉施設の職員賃金にあたっては、正規職員と嘱託職員との賃金格差を縮小するよう求める意見がありましたので努力されたい。

以上で報告を終わります。

○議長（高野正晴君） 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただ今から、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。
初めに、総務委員会所管の議案第三号、平成二十九年長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。
採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（高野正晴君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。
次に、同じく総務委員会所管の議案第五号、長野広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び長野広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（高野正晴君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。
次に、福祉環境委員会所管の議案第二号、平成二十九年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（高野正晴君） 賛成多数と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。
次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第四号、平成二十九年長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計予算、質疑の通告がありませんので、討論に入ります。

討論の通告がありますので、これより討論を行います。

委員長報告に反対、十二番 阿部孝二議員。

○十二番（阿部孝二君） 十二番 阿部孝二です。

福祉環境委員会委員長報告に反対討論を行います。
平成二十九年長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計予算に仮称B焼却施設整備費四億七千五百七十五万円が計上されていますが、その中

には土地購入費約四億円が含まれています。連合長の挨拶では、千曲市屋代地区に建設予定のB焼却施設につきましては、現在も一部の地元区から建設に対する同意をいただけない状況が続いております。現状の状況からいたしますと、施設の稼働時期、計画目標が大幅に遅れることが避けられない状況だと挨拶で述べられています。

長野市のA焼却施設の建設につきましては建設途中ではありますが、建設の経過には地元の市民の反対があり、署名活動が行われ、区長への申入れも行う。そしてまた灰溶融炉についての危険性や安全性についても調査検討も行い、学習も行い、進められたことがあります。私たちの党も反対を通してきました。

党連合会の視察で行われた諏訪湖、湖周クリーンセンター建設中の焼却施設についての視察が行われました。そのときに建設関係の中では、灰溶融炉についてはなぜ行わなかったのかという話を質問したところ、今のところ市民の安全性、これを重視することによって灰溶融炉についてはやらない、こういうお考えで答弁がありました。そしてまた、湖周地域の皆さんの事業内容ではD・B・Oの事業として地元の建設、または関係業者が参加しながら百パーセントの資本によって運営され、地元の皆さんの雇用が生まれる、こういう状況もつくり出されています。

そして、全国の灰溶融炉の問題では、特に東京都内の品川清掃工場、多摩川清掃工場、板橋清掃工場、世田谷清掃工場、足立、葛飾、大田など日立造船が入っているところでもありますが、灰溶融炉についての休止計画がされています。

このように全国で灰溶融炉についての安全性や市民への信頼性との関

係から廃止の状況が出たと思われまます。特に、B焼却施設の地元協議の経過の中でいきますと、世帯数二百五十といわれ、人口は四倍とすれば約千人近いそういう人たちが住む地域に建設予定がされています。千二百度の高温の二十四時間の灰溶融炉については、今後三十年、四十年という長い施設になることとなります。

住民の不安を一掃するためには灰溶融炉をやめて、住民に沿った建設変更を求めて反対討論とします。

○議長（高野正晴君） 十一番 池田清議員。

○十一番（池田 清君） 十一番 池田清でございます。

議案第四号、平成二十九年年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計予算を原案のとおり可決すべきものと決定した福祉環境委員長報告に対し、反対の立場で討論いたします。

歳入においては、第一款分担金及び負担金、第1項負担金、一目衛生費負担金、二節地元対策事業費の事業費負担金、歳出においては、第一款衛生費、第一項ごみ処理施設整備事業費、一目仮称A焼却施設整備費十九節負担金、補助金及び交付金であります。歳入歳出ともに一億円が計上をされているものです。

そもそもこの一億円の負担金については、福祉環境委員会において初めて委員の皆さんに資料が配られ、構成する九市町村のうち、小布施町、長野市、須坂市、そして千曲市を除く五つの町村がそれぞれ負担金を出すこととしています。生活の中で出てくるごみを処理する、なくてはな

らない施設の建設は、当広域連合においても最も重要な事業の一つであることは議論を持ちません。

しかし、この当該施設を持つ市町村に対し、新たに規約改正を伴って提案されたこの一億円について、その説明における時間と丁寧な説明は十分とは言い難いものであります。

平成二十一年度の理事会において、この負担金についての議論がなされ、平成二十八年十月の理事会において決定されたという経過を伺いましたが、しかし残念ながらこの広域連合議会において本日の冒頭、議案質疑でも質問を申し上げましたが、議会において全員協議会という場でしっかりと全議員の皆さんに周知をするという、そうした手だてが行われない、そんな結果があります。

この重要な議案について、福祉環境委員会それぞれの市町村から代表される皆さんが、多くの負担金をこれからまた三月議会で議論しなければいけない、そうした皆さんがこの福祉環境委員会において、一億円のこの対策事業費について賛成の意思を示すということは、大変重い責任であるというふうに思います。

各関係町村にはその旨を伝え、理解をいただいているとの理事の説明もありました。しかし、これは議会には何の報告はありません。正に広域連合議会そのものの軽視となり、また構成する各市町村の議会をも軽視していると言わざるを得ません。

これから開催される三月議会に当該の事業費については計上されるというふうに思いますが、既に広域連合議会で決定したからということでは議論が矮小化されてしまうことに大きな危機感を持ちます。

このことについてはしっかりと議論を行い、そしてまた福祉環境委員のみならず、大変重要な案件であることから、総務委員を含めて全連合議会議員が共通の認識を持つべきものと考えます。

今年の平成二十九年年度の予算はA焼却施設の工事費を含め、大変な大きな予算となっております。この予算を議論するには午後一時半の開会、そして四時間ほどの議論で十分とは私は言い難いと思います。広域連合議会の在り方そのものについても、今回、私はこのことを糧に考えていかなければいけないきっかけになったと思います。

本日の新聞にもありましたが、北信広域連合は昨日開会し、開会前に全員協議会を行い、二つの老人ホームの民営化を含む説明を全員協議会で行った上に議案提案をして、そこで一旦休会となり、休会日を挟んで新たにまた日を改めて一般質問、そして委員会審議を行った上で採決をするという、そうした事例もあります。

これだけ多くの市町村で構成され、大変大きな予算を審議する当広域連合議会の在り方についても、今後様々な議論を経る中で、私は大きく変えていく必要があると思います。

以上、この一億円のごみ処理対策事業費について、委員長報告に対する反対討論といたします。

○議長（高野正晴君） 以上で討論を終結いたします。

採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(高野正晴君) 賛成多数と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第六号、長野広域連合ごみ処理手数料審議会設置条例、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(高野正晴君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第七号、土地の買入れについて、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(高野正晴君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の議案第一号、平成二十九年長野広域連合一般会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(高野正晴君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議定例会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

加藤広域連合長。

○広域連合長(加藤久雄君) 長野広域連合議会二月定例会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定いただき、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

今後関係市町村と力を合わせ、長野地域の住民福祉の向上に努めてまいりますので、議員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

寒さの厳しい日々でございますけれども、議員の皆様には御健康に十分御留意をいただきまして、ますますの御活躍を御祈念申し上げます、閉会の挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

○議長（高野正晴君） 以上をもちまして、平成二十九年二月長野広域連合議会定例会を閉会します。

午後五時六分

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により署名する。

平成二十九年 月 日

議長 高野正晴

副議長 北澤雄一

署名議員 市川和彦

署名議員 中村直行